【改定内容】※変更箇所抜粋

改定箇所		改定前	改定後
北陸銀行ポータルアプリご利用規定	第１条（サービスの内容）	3．本サービスでは以下のサービスを利用することができます。（今後追加される可能性があります） 1）資金移動（振込・振替）サービス 2）取引照会サービス 3）ワンタイムパスワードサービス 4）ほくぎんダイレクトＡへの自動ログインサービス 5）位置情報を利用した情報配信サービス 6）北陸銀行の各種 Web サイトへのリンク 7）北陸銀行の普通預金口座開設申込 8）カードローンサービス 9）住所変更・名義変更・電話番号変更申込サービス 10）キャッシュカード利用停止・再開サービス 11）ほくぎんデビット・北陸カード（クレジット）申込サービス 12）投資信託口座・ＮＩＳＡ口座申込サービス 13）喪失・発見・再発行申込サービス 14）口座解約サービス 15）ほくぎんポイント倶楽部利用状況確認サービス 16）限度額変更サービス 17）ロック解除サービス	3．本サービスでは以下のサービスを利用することができます。（今後追加される可能性があります） 1）資金移動（振込・振替）、税金・各種料金払込サービス 2）取引照会サービス 3）ワンタイムパスワードサービス 4）ほくぎんダイレクトＡへの自動ログインサービス 5）位置情報を利用した情報配信サービス 6）北陸銀行の各種 Web サイトへのリンク 7）北陸銀行の普通預金口座開設申込 8）カードローンサービス 9）住所変更・名義変更・電話番号変更申込サービス 10）キャッシュカード利用停止・再開サービス 11）ほくぎんデビット・北陸カード（クレジット）申込サービス 12）投資信託口座・ＮＩＳＡ口座申込サービス 13）喪失・発見・再発行申込サービス 14）口座解約サービス 15）限度額変更サービス 16）ロック解除サービス 17）スマホ ATM サービス
	(旧) 第 31 条（ほくぎんポイント倶楽部利用状況確認サービス） (新) 第 31 条（限度額変更サービス）	1．本サービスからポイント倶楽部のご利用状況の確認や新規お申込みをいただけるサービスです。 2．本サービスからポイント倶楽部の新規加入をお申込みいただいた場合、《ほくぎんダイレクトＡ》ご利用規定第４条に基づく代表口座・契約口座を対象にポイントを集計するものとします。 3．本サービスの利用対象者は、当行条件を満たし、かつ当行が適当と認めた、日本国内居住の個人のお客さまに限ります。ただし、お客さまのお取引状況によってはご利用いただけない場合がございます。また、これによ	1．本サービスから本アプリおよび《ほくぎんダイレクトＡ》を利用した振込および税金・各種料金払込サービスにおけるご利用限度額の変更をお申込みいただけるサービスです。 2．本サービスの利用対象者は、当行条件を満たし、かつ当行が適当と認めた、日本国内居住の個人のお客さまに限ります。ただし、お客さまのお取引状況によってはご利用いただけない場合がございます。また、これによって生じた損害については、当行の責めがある場合を除き当行は責任を負いません。

		って生じた損害については、当行の責めがある場合を除き当行は責任を負いません。	
	(旧) 第32条　（限度額変更サービス） (新) 第32条（ロック解除サービス）	1．本サービスから本アプリおよび《ほくぎんダイレクトＡ》を利用した振込および税金・各種料金払込サービスにおけるご利用限度額の変更をお申込みいただけるサービスです。 2．本サービスの利用対象者は、当行条件を満たし、かつ当行が適当と認めた、日本国内居住の個人のお客さまに限ります。ただし、お客さまのお取引状況によってはご利用いただけない場合がございます。また、これによって生じた損害については、当行の責めがある場合を除き当行は責任を負いません。	1．本サービスから以下のサービスに関するロック（閉塞）状態の解除をお申込みいただけるサービスです。 1）ほくぎん Web 口座振替受付サービス、Pay-easy 口座振替受付サービスのご利用 2）北陸銀行ポータルアプリ、《ほくぎんダイレクトＡ》のご利用登録 3）北陸銀行 Web 照会サービスのご利用登録 4）個人ローン申込時等における本人確認機能 2．本サービスの利用対象者は、当行条件を満たし、かつ当行が適当と認めた、日本国内居住の個人のお客さまに限ります。ただし、お客さまのお取引状況によってはご利用いただけない場合がございます。また、これによって生じた損害については、当行の責めがある場合を除き当行は責任を負いません。
	(旧) 第33条（ロック解除サービス） (新) 第33条（スマホ ATM サービス）	1．本サービスから以下のサービスに関するロック（閉塞）状態の解除をお申込みいただけるサービスです。 1）ほくぎん Web 口座振替受付サービス、Pay-easy 口座振替受付サービスのご利用 2）北陸銀行ポータルアプリ、《ほくぎんダイレクトＡ》のご利用登録 3）北陸銀行 Web 照会サービスのご利用登録 4）個人ローン申込時等における本人確認機能 2．本サービスの利用対象者は、当行条件を満たし、かつ当行が適当と認めた、日本国内居住の個人のお客さまに限ります。ただし、お客さまのお取引状況によってはご利用いただけない場合がございます。また、これによって生じた損害については、当行の責めがある場合を除き当行は責任を負いません。	1.当行が提携するセブン銀行の ATM（以下「セブン銀行 ATM」という）でスマホ ATM サービスの利用を選択し、セブン銀行 ATM の画面表示に従って本アプリおよびセブン銀行 ATM の操作を行うことにより、キャッシュカードを使用せずセブン銀行 ATM から本アプリに登録された普通預金口座への現金の預入または現金の払出ができるサービスです。 2.〔利用条件〕 （1）本アプリにてワンタイムパスワードの利用登録が完了している場合にのみご利用いただけます。 （2）スマホ ATM サービスで現金の預入または払出ができる ATM は、セブン銀行 ATM に限ります。 3.〔現金の預入〕 セブン銀行 ATM でスマホ ATM サービスの利用を選択し、セブン銀行 ATM の画面に表示された操作手順に従ってセブン銀行 ATM に預入にかかる現金を投入するとともに、本アプリおよびセブン銀行 ATM で所定の操作を行ってください。

			4.〔現金の払出〕 （1）セブン銀行 ATM でスマホ ATM サービスの利用を選択し、セブン銀行 ATM の画面に表示された操作手順に従って、本アプリおよびセブン銀行 ATM で所定の操作（当行届出のキャッシュカード暗証番号と払出金額の入力を含む。）を行ってください。 （2）セブン銀行 ATM で用意されている紙幣等が不足している場合には、スマホ ATM サービスによる現金の払出を中止するか、セブン銀行 ATM の画面に表示された範囲であらためて払出金額をセブン銀行 ATM に入力するかのいずれかを選択してください。後者を選択した場合にはセブン銀行 ATM に入力した金額の払出が行われるものとします。 （3）1 回あたりの払出限度額は、50 万円またはお客さまが当行所定の方法により個別に設定した 1 日あたりの払出限度額のいずれか低い方の金額とします。また、1 日あたりの払出限度額は、当行があらかじめ定めた額またはお客さまが当行所定の方法により個別に設定した 1 日あたりの限度額のいずれか低い方の金額とします。なお、払出金額の単位は、当行またはセブン銀行が定めた金額とします。 （4）当行は、セブン銀行 ATM の操作の際に入力されたキャッシュカード暗証番号と、当行届出のキャッシュカード暗証番号とが一致することを、当行所定の方法により確認して現金の払出を行います。暗証番号の不一致が当行所定の回数を超えた場合、スマホ ATM サービスでの取引を停止させていただきます。 5.〔セブン銀行 ATM の利用手数料〕 スマホ ATM サービスを利用して現金を預入れる場合および払出す場合には、キャッシュカードを使用する場合と同様の判定基準により、当行所定の利用手数料をいただきます。利用手数料は、現金の預入時および払出時に当該預金口座から自動的に引き落とします。
北陸銀行ポータルアプリことら送金サービス特約	第３条（対象取引等）	１．ことら送金サービスは、次に掲げる要件を全て満たすアカウント（送金指定口座及び入金指定口座を含みます。）間の送金のみを対象とするものとします。	１．ことら送金サービスは、次に掲げる要件を全て満たすアカウント（送金指定口座及び入金指定口座を含みます。）間の送金のみを対象とするものとします。

		①個人（個人事業主を除く）が開設したアカウントであること ②国内居住者のアカウントであること ③アカウントが預金口座の場合は、普通預金、貯蓄預金及び当座預金のいずれかであること（ただし、当行の当座預金および貯蓄預金を入金指定口座および送金指定口座とすることはできません。また一部の普通預金口座を入金指定口座および送金指定口座とすることができない場合があります。） ２．ことら送金サービスの１回当たりの送金上限額および１日当たりの送金上限額は当行所定の金額とし、アプリ上に表示します。	①個人（個人事業主を除く）が開設したアカウントであること ②国内居住者のアカウントであること ③アカウントが預金口座の場合は、普通預金、貯蓄預金及び当座預金のいずれかであること（ただし、当行の当座預金および貯蓄預金を入金指定口座および送金指定口座とすることはできません。また一部の普通預金口座を入金指定口座および送金指定口座とすることができない場合があります。） ２．ことら送金サービスの１回当たりの送金上限額および１日当たりの送金上限額は当行所定の金額とし、アプリ上に表示します。 ３．第１項の規定にかかわらず、ことら送金サービスのうち、「特定用途送金」に関する事項については、以下のご留意事項に定めるとおりとします。 特定用途送金に関するご留意事項： https://www.cotra.ne.jp/manual/tokutei_ryuui.pdf ※特定用途送金の概要につきましては、株式会社ことらのウェブサイトをご参照ください。